

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

赤字が改定点

プロトコル1（感染予防と、感染への対処）

No	現行版	12/14 改定	改定ポイント
1.	<p>IV. 安全を確保しながら、活動を継続する</p> <p>12. 優先順位</p> <p>(1) 選手、オフィシャル、関係者、観客、社会の安全を最優先する</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や自治体の指導に従う（社会の感染状況に応じた判断を行う） NPBと共同で委嘱する感染症の専門家チーム・地域アドバイザー・科学アドバイザーの助言を受ける 自らを健康に保つ（健康管理、行動記録、PCR検査など） 観客や社会の安全に貢献する 	<p>IV. 安全を確保しながら、活動を継続する</p> <p>12. 優先順位</p> <p>(1) 選手、オフィシャル、関係者、観客、社会の安全を最優先する</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や自治体の指導に従う（社会の感染状況に応じた判断を行う） NPBと共同で委嘱する感染症の専門家チーム・地域アドバイザー・科学アドバイザーの助言を受ける 自らを健康に保つ（健康管理、行動記録、PCR <u>もしくは抗原</u>検査など） 観客や社会の安全に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> 定期検査として抗原検査も活用していくことから追記した
2.	<p>13. コロナ下での活動図</p>	<p>13. コロナ下での活動図</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期検査の反映 (赤枠内)

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

<p>3. 14. 公式試合を予定通り開催する</p> <p>(1) 陽性（含む、判定保留）判定を受けた選手はただちに自主隔離する (A)<ul style="list-style-type: none">試合、チームトレーニングに参加しない</p> <p>(2) 保健所による濃厚接触指定を受けた選手は自主隔離する（B）<ul style="list-style-type: none">試合、チームトレーニングに参加しないクラブの練習場を個人で利用することを、保健所に相談してよい（クラブハウスは使用しない）</p> <p>(3) 保健所による濃厚接触指定が試合に間に合わない場合、リーグ独自の基準で濃厚接触疑い者を指定する（C）<ul style="list-style-type: none">2020年7月以降、複数の事案で各所の保健所から示された判断をもとに、リーグと専門家会議が協議して定めた基準を次項に示す（基準は2021年9月7日改定）</p> <p>(4) (A) (B) (C) の該当者を除いたうえで、リーグ指定のオンサイト検査を実施し、陰性を得た者で試合を開催することを原則とする<ul style="list-style-type: none">試合開催可否の決定はチアマンが行い、当事者クラブはこの決定に従うJリーグ及び当事者クラブによる事前協議を実施することがある関連ガイドライン「プロトコル3 45.オンサイト検査実施の基準」</p> <p>(5) 上記に関わらず1クラブ内に同時的に複数（3人以上）の感染者が出た場合は、専門家チーム・地域アドバイザーに相談のうえ、試合開催可否を検討する</p>	<p>14. 公式試合を予定通り開催する</p> <p>(1) 陽性（含む、判定保留）判定を受けた選手はただちに自主隔離する (A)<ul style="list-style-type: none">試合、チームトレーニングに参加しない</p> <p>(2) 保健所による濃厚接触指定を受けた選手は自主隔離する（B）<ul style="list-style-type: none">試合、チームトレーニングに参加しないクラブの練習場を個人で利用することを、保健所に相談してよい（クラブハウスは使用しない）</p> <p>(3) 保健所による濃厚接触指定が試合に間に合わない場合、リーグ独自の基準で濃厚接触疑い者を指定する（C）<ul style="list-style-type: none">2020年7月以降、複数の事案で各所の保健所から示された判断をもとに、リーグと専門家会議が協議して定めた基準を次項に示す（基準は2021年9月7日改定）</p> <p>(4) <u>(A) (B) (C) の該当者を除いたうえで試合を開催する</u><ul style="list-style-type: none">試合開催可否の決定はチアマンが行い、当事者クラブはこの決定に従うJリーグ及び当事者クラブによる事前協議を実施することがある<u>(削除)</u></p> <p>(5) 上記に関わらず1クラブ内に同時的に複数（3人以上）の感染者が出た場合は、専門家チーム・地域アドバイザーに相談のうえ、試合開催可否を検討する</p>	<ul style="list-style-type: none">オンサイト検査の中断の反映
<p>4. 陽性判定時のアクション（例）</p> <p>(1) 初動<ul style="list-style-type: none">感染者を隔離する（感染拡大防止）</p>	<p>陽性判定時のアクション（例）</p> <p>(1) 初動<ul style="list-style-type: none">感染者を隔離する（感染拡大防止）</p>	<ul style="list-style-type: none">オンサイト検査の中断の反映陽性者発生時は重要事象報告へ一本化

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公式検査「判定保留」の場合も、感染者として処遇する <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブ内で情報共有（チームドクターを含む） ・ 行動記録の整理。本人及びクラブ全員。本人との接触有無を、両方向から確認 ・ 保健所へ届け出（担当医から） ✓ 公式検査「判定保留」の場合、医師に確定診断と保健所への届け出を依頼する ✓ 再検査実施は認められるが、陰性が確定するまで本人は感染者として処遇する ・ Jリーグ検査センターへ報告 <p>(2) 感染者の治療：保健所の指示に従う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠征先で陽性判定または症状が出た場合、地元クラブが受け入れ病院の紹介など全面的に協力する <p>(3) 濃厚接触者の指定：保健所の指示に従う。クラブは行動記録を速やかに提出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 濃厚接触者は保健所の指示に従い14日間自主隔離する。検査を受けることもある <p>(4) 施設の消毒：保健所の指示に従う</p> <p>(5) スクリーニング検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブ内に感染が広がっていないかを確認する検査で、実施が推奨される ・ 実施にかかる費用はクラブ負担とする ・ PCR検査もしくは抗原定量検査での実施が望ましいが、試合会場への移動前に発熱者が出た場合など、Jリーグがオンライン 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 医師による確定診断前の段階でも、検査で陽性判定が出た者は、感染者として処遇する <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブ内で情報共有（チームドクターを含む） ・ 行動記録の整理。本人及びクラブ全員。本人との接触有無を、両方向から確認 ・ 保健所へ届け出（担当医から） ✓ 定期検査で陽性の場合、医師に確定診断と保健所への届け出を依頼する ✓ 再検査実施は認められるが、陰性が確定するまで本人は感染者として処遇する ・ 重要事象報告を行う <p>(2) 感染者の治療：保健所の指示に従う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠征先で陽性判定または症状が出た場合、地元クラブが受け入れ病院の紹介など全面的に協力する <p>(3) 濃厚接触者の指定：保健所の指示に従う。クラブは行動記録を速やかに提出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 濃厚接触者は保健所の指示に従い14日間自主隔離する。検査を受けることもあります <p>(4) 施設の消毒：保健所の指示に従う</p> <p>(5) スクリーニング検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陽性者が発生した場合、クラブ内に感染が広がっていないかを確認する検査で、PCR検査又は抗原定量検査の実施が推奨される ・ 実施にかかる費用はクラブ負担とする <p>(削除)</p>	
---	--	--

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

<p>検査用に配布している抗原定性検査キットを緊急的に使うことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ Jリーグがオンライン検査用に配布している抗原定性検査キットを緊急的に使う場合は、事前にJリーグの承認を得るものとする。また、検査キットの実費および追加キットを送るための送料はクラブ負担となる。 ✓ 自主スクリーニング検査を実施した場合も、保健所による濃厚接触者の特定への協力を行うこと。保健所による濃厚接触指定が試合に間に合わない場合は、リーグ独自の基準で濃厚接触疑い者の特定作業を行うこと ✓ 自主スクリーニング検査を実施した場合も、プロトコル3に定めるオンライン検査の受検対象となった場合は、必ず実施しなければならない <p>(6) Jリーグの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブの対応を支援 ・ 他クラブ、マッチオフィシャルへの対応をケア ・ メディア発表での連動（感染者の報告、試合実施に関する報告など） <p>(7) 公式試合実施に向けた調整</p> <p>(8) クラブの主要ステークホルダーへの連絡</p> <p>(9) クラブの感染防止体制の再チェック：保健所や専門家の指導を受ける</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主スクリーニング検査を実施した場合も、保健所による濃厚接触者の特定への協力を行うこと。保健所による濃厚接触指定が試合に間に合わない場合は、リーグ独自の基準で濃厚接触疑い者の特定作業を行うこと <p><u>(削除)</u></p> <p>(6) Jリーグの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブの対応を支援 ・ 他クラブ、マッチオフィシャルへの対応をケア ・ メディア発表での連動（感染者の報告、試合実施に関する報告など） <p>(7) 公式試合実施に向けた調整</p> <p>(8) クラブの主要ステークホルダーへの連絡</p> <p>(9) クラブの感染防止体制の再チェック：保健所や専門家の指導を受ける</p>	
---	---	--

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

5.	19. 疑い症状などへの対応 (1) 近親者や知人との関係	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事例</th><th>対応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族・同居人が陽性になった</td><td>1) 自主隔離し、保健所の指導に従う</td></tr> <tr> <td>○ 数日前に会食した人が陽性になった</td><td>1) 自主隔離し、保健所の指導に従う</td></tr> <tr> <td>○ 仕事の打合せなどで頻繁に行き来する他社の方が、陽性になった</td><td>2) 濃厚接触者に指定されず、また症状がなければ、活動継続でよい</td></tr> <tr> <td>○ 家族・同居人が濃厚接触者に指定された</td><td>1) 選手・スタッフは、濃厚接触指定を受けておらず、活動継続でよい</td></tr> <tr> <td>○ 配偶者〔子供〕が検査を受ける。同僚〔同級生〕が陽性になったため</td><td>2) 但し、発症日2日前以降に顕著な接触あれば、安全サイドで慎重に判断する</td></tr> <tr> <td>家族・同居人の体調不良が判明した</td><td>1) 新型コロナウイルス感染が疑われる前駆症状の場合（発熱、咽頭痛、せき、味覚異常、呼吸苦、倦怠感、下痢等）は、速やかにクラブへ報告する 2) 同居人の医療機関での診断が確定するまでの間にトレーニング、移動、試合を行う場合は、当該選手・スタッフに対し、抗原定性検査を実施する 3) 抗原定性検査で陰性の場合は</td></tr> </tbody> </table>	事例	対応	家族・同居人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う	○ 数日前に会食した人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う	○ 仕事の打合せなどで頻繁に行き来する他社の方が、陽性になった	2) 濃厚接触者に指定されず、また症状がなければ、活動継続でよい	○ 家族・同居人が濃厚接触者に指定された	1) 選手・スタッフは、濃厚接触指定を受けておらず、活動継続でよい	○ 配偶者〔子供〕が検査を受ける。同僚〔同級生〕が陽性になったため	2) 但し、発症日2日前以降に顕著な接触あれば、安全サイドで慎重に判断する	家族・同居人の体調不良が判明した	1) 新型コロナウイルス感染が疑われる前駆症状の場合（発熱、咽頭痛、せき、味覚異常、呼吸苦、倦怠感、下痢等）は、速やかにクラブへ報告する 2) 同居人の医療機関での診断が確定するまでの間にトレーニング、移動、試合を行う場合は、当該選手・スタッフに対し、抗原定性検査を実施する 3) 抗原定性検査で陰性の場合は	<p>19. 疑い症状などへの対応 (1) 近親者や知人との関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事例</th><th>対応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族・同居人が陽性になった</td><td>1) 自主隔離し、保健所の指導に従う</td></tr> <tr> <td>○ 数日前に会食した人が陽性になった</td><td>1) 自主隔離し、保健所の指導に従う</td></tr> <tr> <td>○ 仕事の打合せなどで頻繁に行き来する他社の方が、陽性になった</td><td>2) 濃厚接触者に指定されず、また症状がなければ、活動継続でよい</td></tr> <tr> <td>○ 家族・同居人が濃厚接触者に指定された</td><td>1) 選手・スタッフは、濃厚接触指定を受けておらず、活動継続でよい</td></tr> <tr> <td>○ 配偶者〔子供〕が検査を受ける。同僚〔同級生〕が陽性になったため</td><td>2) 但し、発症日2日前以降に顕著な接触あれば、安全サイドで慎重に判断する</td></tr> <tr> <td>家族・同居人の体調不良が判明した</td><td>1) 新型コロナウイルス感染が疑われる前駆症状の場合（発熱、咽頭痛、せき、味覚異常、呼吸苦、倦怠感、下痢等）は、速やかにクラブへ報告する 2) 同居人の医療機関での診断が確定するまでの間にトレーニング、移動、試合を行う場合は、当該選手・スタッフに対し、抗原定性検査を実施する</td></tr> </tbody> </table>	事例	対応	家族・同居人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う	○ 数日前に会食した人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う	○ 仕事の打合せなどで頻繁に行き来する他社の方が、陽性になった	2) 濃厚接触者に指定されず、また症状がなければ、活動継続でよい	○ 家族・同居人が濃厚接触者に指定された	1) 選手・スタッフは、濃厚接触指定を受けておらず、活動継続でよい	○ 配偶者〔子供〕が検査を受ける。同僚〔同級生〕が陽性になったため	2) 但し、発症日2日前以降に顕著な接触あれば、安全サイドで慎重に判断する	家族・同居人の体調不良が判明した	1) 新型コロナウイルス感染が疑われる前駆症状の場合（発熱、咽頭痛、せき、味覚異常、呼吸苦、倦怠感、下痢等）は、速やかにクラブへ報告する 2) 同居人の医療機関での診断が確定するまでの間にトレーニング、移動、試合を行う場合は、当該選手・スタッフに対し、抗原定性検査を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンサイト検査中断の反映 ・ 帰国後の待機措置期間が多様化しているため14日間に限定せず、政府の求めに応じた適切な期間とした
事例	対応																															
家族・同居人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う																															
○ 数日前に会食した人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う																															
○ 仕事の打合せなどで頻繁に行き来する他社の方が、陽性になった	2) 濃厚接触者に指定されず、また症状がなければ、活動継続でよい																															
○ 家族・同居人が濃厚接触者に指定された	1) 選手・スタッフは、濃厚接触指定を受けておらず、活動継続でよい																															
○ 配偶者〔子供〕が検査を受ける。同僚〔同級生〕が陽性になったため	2) 但し、発症日2日前以降に顕著な接触あれば、安全サイドで慎重に判断する																															
家族・同居人の体調不良が判明した	1) 新型コロナウイルス感染が疑われる前駆症状の場合（発熱、咽頭痛、せき、味覚異常、呼吸苦、倦怠感、下痢等）は、速やかにクラブへ報告する 2) 同居人の医療機関での診断が確定するまでの間にトレーニング、移動、試合を行う場合は、当該選手・スタッフに対し、抗原定性検査を実施する 3) 抗原定性検査で陰性の場合は																															
事例	対応																															
家族・同居人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う																															
○ 数日前に会食した人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う																															
○ 仕事の打合せなどで頻繁に行き来する他社の方が、陽性になった	2) 濃厚接触者に指定されず、また症状がなければ、活動継続でよい																															
○ 家族・同居人が濃厚接触者に指定された	1) 選手・スタッフは、濃厚接触指定を受けておらず、活動継続でよい																															
○ 配偶者〔子供〕が検査を受ける。同僚〔同級生〕が陽性になったため	2) 但し、発症日2日前以降に顕著な接触あれば、安全サイドで慎重に判断する																															
家族・同居人の体調不良が判明した	1) 新型コロナウイルス感染が疑われる前駆症状の場合（発熱、咽頭痛、せき、味覚異常、呼吸苦、倦怠感、下痢等）は、速やかにクラブへ報告する 2) 同居人の医療機関での診断が確定するまでの間にトレーニング、移動、試合を行う場合は、当該選手・スタッフに対し、抗原定性検査を実施する																															

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

	<p>トレーニングや試合出場は継続可能とする</p> <p>4) 抗原定性検査のタイミングの目安</p> <ul style="list-style-type: none"> トレーニング：トレーニング前後（2回） 試合への移動日：移動前 試合日：キックオフ3時間前と試合終了 <p>（※オンライン検査実施の場合は除く）</p> <p>5) 選手・スタッフが抗原定性検査で陰性が判明した場合も、家族・同居人の医療機関での診断が確定し陽性でないことが明らかになるまでは、下記の対応とする</p> <ul style="list-style-type: none"> トレーニング時のクラブハウスの利用は控える 遠征時の食事はチームとは別にする 遠征時の部屋は1人部屋とする 希望があった場合は、同居人に対しても抗原定性検査の機会を提供すること 		<p>3) 抗原定性検査で陰性の場合 はトレーニングや試合出場は継続可能とする</p> <p>4) 抗原定性検査のタイミングの目安</p> <ul style="list-style-type: none"> トレーニング：トレーニング前後（2回） 試合への移動日：移動前 試合日：キックオフ3時間前と試合終了 <p><u>（削除）</u></p> <p>5) 選手・スタッフが抗原定性検査で陰性が判明した場合も、家族・同居人の医療機関での診断が確定し陽性でないことが明らかになるまでは、下記の対応とする</p> <ul style="list-style-type: none"> トレーニング時のクラブハウスの利用は控える 遠征時の食事はチームとは別にする 遠征時の部屋は1人部屋とする 希望があった場合は、同居人に対しても抗原定性検査の機会を提供することを 	
--	---	--	--	--

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

		を推奨する	推奨する	
	○家族・同居人が有症状で PCR 検査を受検した	1) 検査結果が判明するまで上記「家族・同居人の体調不良が判明した場合」1)～5)の対応とする 2) 陰性の場合、活動継続でよい	○家族・同居人が有症状で PCR 検査を受検した	1) 検査結果が判明するまで上記「家族・同居人の体調不良が判明した場合」1)～5)の対応とする 2) 陰性の場合、活動継続でよい
	○家族・同居人が体調不良で医師から PCR 検査不要と診断された	1) 診断までは上記「家族・同居人の体調不良が判明した場合」1)～5)の対応とする 2) 活動継続でよい	○家族・同居人が体調不良で医師から PCR 検査不要と診断された	1) 診断までは上記「家族・同居人の体調不良が判明した場合」1)～5)の対応とする 2) 活動継続でよい
	無症状の濃厚接触者と接触し、または共に行動した	1) 活動継続でよい	無症状の濃厚接触者と接触し、または共に行動した	1) 活動継続でよい
	入国後 14 日間の隔離を済ませていない訪日者との面会・同居	1) 面会時にマスクをしていれば自主隔離は不要 2) 入国後 14 日間は同居を避ける	入国後、 <u>政府が求める待機措置</u> を済ませていない訪日者との面会・同居	1) 面会時にマスクをしていれば自主隔離は不要 2) 入国後、 <u>政府が求める待機措置期間内</u> は同居を避ける
6.	(2) 国が定める退院基準を満足した者の、現場復帰	<ul style="list-style-type: none"> 公式検査で陰性を得ることが試合エントリーの条件となる 自主検査で陰性を得て、エントリー資格認定委員会に申請する道もある 自主検査は PCR 検査および抗原検査（定量）を可とする 退院直後は陽性が出やすいという例もでているため、国が定める基準を満足し保健所の承認のもと退院した者は、自主検査で陰性を得て、エントリー資格認定委員会への申請をもってエントリー資格を獲得することができる 	(削除)	<ul style="list-style-type: none"> 公式検査、エントリー資格認定委員会の中止に伴う

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

7.	VI. 重要事象報告 (Jリーグと専門家チームへの報告・相談) 22. 重要事象報告 (重要事象報告フォームを開く) (1) 2021年9月21日以降の運用	VI. 重要事象報告 (Jリーグと専門家チームへの報告・相談) 22. 重要事象報告 (重要事象報告フォームを開く) (1) 2021年9月21日以降の運用	<ul style="list-style-type: none"> 検査受検のみの場合には、重要事象報告は不要とした セキュリティ担当を報告対象として追記（規約条文の修正に合わせた変更） 											
	<table border="1"> <tr> <td>目的</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 主に公式試合開催に関わる感染状況を把握する クラブから専門家チーム、リーグに相談する </td></tr> <tr> <td>報告する事案</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 陽性診断を受けた 濃厚接触者指定を受けた 検査を受ける（受検前、受検後） </td></tr> <tr> <td>報告対象者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> Jリーグ規約47条に記載されている者 <ul style="list-style-type: none"> ① 選手 ② 実行委員、運営担当および広報担当等 ③ 監督、コーチ、ドクターおよびアスレティックトレーナー等のメディカルスタッフ エントリーの可能性のある選手・スタッフに接触している可能性が高いと考えられるクラブ関係者 来場者（陽性診断のみ） </td></tr> </table>	目的	<ul style="list-style-type: none"> 主に公式試合開催に関わる感染状況を把握する クラブから専門家チーム、リーグに相談する 	報告する事案	<ul style="list-style-type: none"> 陽性診断を受けた 濃厚接触者指定を受けた 検査を受ける（受検前、受検後） 	報告対象者	<ul style="list-style-type: none"> Jリーグ規約47条に記載されている者 <ul style="list-style-type: none"> ① 選手 ② 実行委員、運営担当および広報担当等 ③ 監督、コーチ、ドクターおよびアスレティックトレーナー等のメディカルスタッフ エントリーの可能性のある選手・スタッフに接触している可能性が高いと考えられるクラブ関係者 来場者（陽性診断のみ） 	<table border="1"> <tr> <td>目的</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 主に公式試合開催に関わる感染状況を把握する クラブから専門家チーム、リーグに相談する </td></tr> <tr> <td>報告する事案</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 陽性診断を受けた 濃厚接触者指定を受けた (削除) </td></tr> <tr> <td>報告対象者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> Jリーグ規約47条に記載されている者 <ul style="list-style-type: none"> ① 選手 ② 実行委員、運営担当、広報担当およびセキュリティ担当等 ③ 監督、コーチ、ドクターおよびアスレティックトレーナー等のメディカルスタッフ エントリーの可能性のある選手・スタッフに接触している可能性が高いと考えられるクラブ関係者 来場者（陽性診断のみ） </td></tr> </table>	目的	<ul style="list-style-type: none"> 主に公式試合開催に関わる感染状況を把握する クラブから専門家チーム、リーグに相談する 	報告する事案	<ul style="list-style-type: none"> 陽性診断を受けた 濃厚接触者指定を受けた (削除) 	報告対象者	<ul style="list-style-type: none"> Jリーグ規約47条に記載されている者 <ul style="list-style-type: none"> ① 選手 ② 実行委員、運営担当、広報担当およびセキュリティ担当等 ③ 監督、コーチ、ドクターおよびアスレティックトレーナー等のメディカルスタッフ エントリーの可能性のある選手・スタッフに接触している可能性が高いと考えられるクラブ関係者 来場者（陽性診断のみ）
目的	<ul style="list-style-type: none"> 主に公式試合開催に関わる感染状況を把握する クラブから専門家チーム、リーグに相談する 													
報告する事案	<ul style="list-style-type: none"> 陽性診断を受けた 濃厚接触者指定を受けた 検査を受ける（受検前、受検後） 													
報告対象者	<ul style="list-style-type: none"> Jリーグ規約47条に記載されている者 <ul style="list-style-type: none"> ① 選手 ② 実行委員、運営担当および広報担当等 ③ 監督、コーチ、ドクターおよびアスレティックトレーナー等のメディカルスタッフ エントリーの可能性のある選手・スタッフに接触している可能性が高いと考えられるクラブ関係者 来場者（陽性診断のみ） 													
目的	<ul style="list-style-type: none"> 主に公式試合開催に関わる感染状況を把握する クラブから専門家チーム、リーグに相談する 													
報告する事案	<ul style="list-style-type: none"> 陽性診断を受けた 濃厚接触者指定を受けた (削除) 													
報告対象者	<ul style="list-style-type: none"> Jリーグ規約47条に記載されている者 <ul style="list-style-type: none"> ① 選手 ② 実行委員、運営担当、広報担当およびセキュリティ担当等 ③ 監督、コーチ、ドクターおよびアスレティックトレーナー等のメディカルスタッフ エントリーの可能性のある選手・スタッフに接触している可能性が高いと考えられるクラブ関係者 来場者（陽性診断のみ） 													

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

プロトコル2：情報開示

No	現行版	12/14 改定	改定ポイント
8.	<p>プロトコル2：</p> <p>VIII. 情報発信の基準。発信例</p> <p>24. 基準</p> <p>(1) Jリーグは、各回のJリーグ公式検査（以下「公式検査」という）の結果を公表します。公表内容は次のとおりです</p> <ul style="list-style-type: none"> 検体採取日、検査対象者、検査総数、陰性数、検査中、その他 陽性確定数（医師によって陽性診断を受けた数） <p>(2) Jリーグ/クラブ等は、関係者が公式検査を含む新型コロナウイルス感染症の検査で陽性になった場合、その事実を速やかに発表します。ただし、Jリーグがエントリー予定者に対して行うオンライン検査については、26.「Jリーグが指定するオンライン検査に関する公表」に記載のとおり、試合後に医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が診断された場合や、オンライン検査の直後に行うPCR検査の結果が陽性判定であった場合に限り、その事実を速やかに公表します</p> <ul style="list-style-type: none"> プライバシー保護に配慮し、個人名は、原則として公表しません。 発表する範囲は、原則として公式検査の対象となる関係者です。詳細は次項をご参照ください。発表時のひな型は、別に示します <p>(3) Jリーグ/クラブ等の関係者が濃厚接触者に指定された場合の発表有無及び発表内容は、当該団体が決定します</p> <p>(4) Jリーグ/クラブ等においてクラスター発生等、重大かつ社会的影響の大きな事案が生じた場合、当基準と異なる対応をとることがあります</p>	<p>プロトコル2：</p> <p>VIII. 情報発信の基準。発信例</p> <p>24. 基準</p> <p>(1) <u>Jリーグは、定期検査を実施する場合、定期的に検査の結果を公表します。公表内容は次のとおりです</u> <u>2022年1月より、定期検査の導入に伴い以下を適用する</u> <ul style="list-style-type: none"> <u>クラブより報告された検査総数、陰性数、陽性確定数等のうち、個人情報が特定されない範囲に総括された、リーグ全体としての情報</u> <p>(2) Jリーグ/クラブ等は、関係者が定期検査を含む新型コロナウイルス感染症の検査で陽性になった場合、その事実を速やかに発表します。<u>（以下、削除）</u></p> <p>• プライバシー保護に配慮し、個人名は、原則として公表しません。</p> <p>• 発表する範囲は、原則としてJリーグ規約47条に記載されている関係者です。詳細は次項をご参照ください。発表時のひな型は、別に示します</p> <p>(3) Jリーグ/クラブ等の関係者が濃厚接触者に指定された場合の発表有無及び発表内容は、当該団体が決定します</p> <p>(4) Jリーグ/クラブ等においてクラスター発生等、重大かつ社会的影響の大きな事案が生じた場合、当基準と異なる対応をとることがあります</p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> 検査方針の変更の反映 公式検査（隔週のPCR検査）、エントリーサイト検査はそれぞれ2022シーズンより中断する

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

	27. Jリーグが指定するオンライン検査に関する公表基準	(削除)	
--	------------------------------	------	--

プロトコル3 Jクラブの活動段階と、公式検査

No	現行版	12/14 改定	改定ポイント
9.	<p>プロトコル3：Jクラブの活動段階と、公式検査</p> <p>最新の政府方針</p> <p>（令和3年10月29日付事務連絡）</p> <p>今後の催物の開催制限等の取扱いについて</p> <p>https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_seigen_20211029.pdf</p>	<p>プロトコル3：Jクラブの活動段階と、<u>定期</u>検査</p> <p>最新の政府方針</p> <p><u>（令和3年11月19日付事務連絡）</u></p> <p><u>基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について</u></p> <p>https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_kihon_event_ryuujikiou.pdf</p>	<ul style="list-style-type: none"> 検査方針の変更の反映 新たに定期検査として週2回の抗原定性検査が求められる 公式検査（隔週のPCR検査）、エントリー資格認定委員会、オンライン検査はそれぞれ2022シーズンより中断する

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

感染状況に応じたイベント開催制限等について（11/1～当面の間）				感染状況に応じたイベント開催制限等について											
緊急事態措置区域		収容率※4	人数上限※4	営業時間短縮※4											
緊急事態措置区域		50%	5,000人	21時まで											
まん延防止等重点措置			(まん延防止等重点措置の都道府県) 5,000人												
緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後の 経過措置 (約1か月)		大声なし※1 100%以内	5,000人 又は 収容定員50%以内（≤10,000人） のいずれか大きい方	都道府県の 判断											
その他都道府県※3		大声あり※2 50%以内	5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方	なし											
<p>※1 大声での歓声、声援等がないことを前提とした場合。この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。この場合、収容定員5,000人までの施設については、満席にすることも可能となる。</p> <p>※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。</p> <p>※3 施設の使用制限、収容率要件など、必要な感染防止策を働きかける（人数上限なし）。</p> <p>※4 収容率と人数上限どちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。また、ワクチン・検査パッケージ等に関する技術実証の枠組みの下で、行動制限の緩和を実施。</p>															
<p>注意：Jリーグは「大声あり」の区分に該当する。現在、声を出しての応援行為はJリーグ全体で禁止している。</p>															
<p>※遊園地など集客施設については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。</p> <p>(注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）</p> <p>(注2) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提</p> <p>(注3) 収容率と人数上限どちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）</p> <p>(注4) 都道府県の判断により要請を行うことも可能</p>															
<p>注意：Jリーグは「大声あり」の区分に該当する。現在、声を出しての応援行為はJリーグ全体で禁止している。</p>															
<p>イベント開催等における必要な感染防止策</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基本的な感染対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底</td> <td> <input type="checkbox"/>飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる *大声を「観客等が、②通常よりも大きな声量で、③反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 *大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。 *飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 *適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。 </td></tr> <tr> <td>②手洗、手指・施設消毒の徹底</td> <td> <input type="checkbox"/>こまめな手洗いや手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施） <input type="checkbox"/>主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施 </td></tr> <tr> <td>③換気の徹底</td> <td> <input type="checkbox"/>法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底 *室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 *屋外開催は上記と同程度の換気効果を想定。 *必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。 </td></tr> </tbody> </table>								項目	基本的な感染対策	①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	<input type="checkbox"/> 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる *大声を「観客等が、②通常よりも大きな声量で、③反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 *大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。 *飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 *適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。	②手洗、手指・施設消毒の徹底	<input type="checkbox"/> こまめな手洗いや手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施） <input type="checkbox"/> 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施	③換気の徹底	<input type="checkbox"/> 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底 *室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 *屋外開催は上記と同程度の換気効果を想定。 *必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。
項目	基本的な感染対策														
①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	<input type="checkbox"/> 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる *大声を「観客等が、②通常よりも大きな声量で、③反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 *大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。 *飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 *適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。														
②手洗、手指・施設消毒の徹底	<input type="checkbox"/> こまめな手洗いや手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施） <input type="checkbox"/> 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施														
③換気の徹底	<input type="checkbox"/> 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底 *室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 *屋外開催は上記と同程度の換気効果を想定。 *必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。														

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

	<p>イベント開催等における必要な感染防止策</p> <p>別紙2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>基本的な感染対策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1024 176 1192 414">④来場者間の密集回避</td><td data-bbox="1192 176 1787 414"> <ul style="list-style-type: none"> □入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 □休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 <ul style="list-style-type: none"> *入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。 □大声を伴わない場合には、人と人とのが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 <ul style="list-style-type: none"> *「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1024 414 1192 636">⑤飲食の制限</td><td data-bbox="1192 414 1787 636"> <ul style="list-style-type: none"> □飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 □食事中以外のマスク着用の推奨 □長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 <ul style="list-style-type: none"> *発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 □自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討） </td></tr> </tbody> </table> <p>イベント開催等における必要な感染防止策</p> <p>別紙2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>基本的な感染対策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1024 724 1192 946">⑥出演者等の感染対策</td><td data-bbox="1192 724 1787 946"> <ul style="list-style-type: none"> □有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する <ul style="list-style-type: none"> *体温が悪いときは医療機関等に適切に相談。 □練習時等、イベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに對処する。 <ul style="list-style-type: none"> *練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 □出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く） </td></tr> <tr> <td data-bbox="1024 946 1192 1137">⑦参加者の把握・管理等</td><td data-bbox="1192 946 1787 1137"> <ul style="list-style-type: none"> □チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 <ul style="list-style-type: none"> *接続確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 *原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 □入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 <ul style="list-style-type: none"> *チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 *時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起 </td></tr> </tbody> </table> <p>※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。</p> <p>過去の事務連絡は こちら</p>	項目	基本的な感染対策	④来場者間の密集回避	<ul style="list-style-type: none"> □入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 □休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 <ul style="list-style-type: none"> *入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。 □大声を伴わない場合には、人と人とのが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 <ul style="list-style-type: none"> *「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。 	⑤飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> □飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 □食事中以外のマスク着用の推奨 □長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 <ul style="list-style-type: none"> *発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 □自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討） 	項目	基本的な感染対策	⑥出演者等の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> □有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する <ul style="list-style-type: none"> *体温が悪いときは医療機関等に適切に相談。 □練習時等、イベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに對処する。 <ul style="list-style-type: none"> *練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 □出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く） 	⑦参加者の把握・管理等	<ul style="list-style-type: none"> □チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 <ul style="list-style-type: none"> *接続確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 *原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 □入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 <ul style="list-style-type: none"> *チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 *時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起 	
項目	基本的な感染対策													
④来場者間の密集回避	<ul style="list-style-type: none"> □入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 □休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 <ul style="list-style-type: none"> *入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。 □大声を伴わない場合には、人と人とのが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 <ul style="list-style-type: none"> *「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。 													
⑤飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> □飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 □食事中以外のマスク着用の推奨 □長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 <ul style="list-style-type: none"> *発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 □自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討） 													
項目	基本的な感染対策													
⑥出演者等の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> □有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する <ul style="list-style-type: none"> *体温が悪いときは医療機関等に適切に相談。 □練習時等、イベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに對処する。 <ul style="list-style-type: none"> *練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 □出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く） 													
⑦参加者の把握・管理等	<ul style="list-style-type: none"> □チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 <ul style="list-style-type: none"> *接続確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 *原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 □入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 <ul style="list-style-type: none"> *チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 *時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起 													

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

10.	<p>Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策</p> <p>(1) 入場者数の制限、ビジター席の考え方</p> <p>① 緊急事態宣言対象区域とまん延防止等重点措置区域では、Jリーグスタジアム基準に定める入場可能数※（以下、入場可能数）の上限 5,000 人もしくは 50%の少ないほうを適用する。ただし自治体により、より強い制限を要請されている場合は、自治体の要請に従うものとする。</p> <p>② 緊急事態宣言対象区域とまん延防止等重点措置区域解除後、1カ月間は上限 1 万人もしくは 50%の少ないほうを適用する。</p> <p>③ ①②を除く地域において、入場可能数は 50%を上限として開催する</p> <p>④ ホームまたはビジタークラブの両方、もしくはいずれかの所在地（ホームクラブの場合は開催地）が緊急事態宣言区域の場合は、ビジター席は設置しない</p> <p>⑤ まん延防止等重点措置区域にあるクラブ、または券売期間に政府方針やガイドラインが更新され、急な変更が不可能な場合は、ビジター席は任意とする</p> <p>⑥ ホームまたはビジタークラブの両方、もしくはいずれかの所在地（ホームクラブの場合は開催地）がまん延防止等重点措置区域にある場合、ビジター席の設置は、事前に自治体の見解を十分に確認したうえで決定すること</p> <p>⑦ 座席は飛沫・接触リスクに配慮し、1席以上の間隔をあける。なお、5名以内の同一グループにおいては、隣同士の着席が認められるが、その場合は前後の列を同席ずつあける</p> <p>⑧ Jリーグは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全国的に解除された際に、全クラブが必ずビジター席を設けるべ</p>	<p>Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策</p> <p>(1) 入場者数の制限、ビジター席の考え方</p> <p>① <u>緊急事態宣言対象区域では、政府もしくは都道府県が指定する安全計画（以下、安全計画）策定のもと、Jリーグスタジアム基準に定める入場可能数※（以下、入場可能数）を上限 10,000 人とする</u></p> <p>② <u>まん延防止等重点措置区域では、安全計画策定のもと、Jリーグスタジアム基準に定める入場可能数を上限 20,000 人とする</u></p> <p>③ <u>ただし、①②について、政府もしくは都道府県が指定するワクチン・検査パッケージ（以下、ワクチン・検査パッケージ）を導入した場合、上限を超えて来場が認められる場合がある</u></p> <p>④ <u>その他の都道府県では、安全計画作成もと、入場可能数に制限は設けず 100%まで可とする</u></p> <p>⑤ <u>原則、ビジター席を設置する（発売チケット数の 3%を下限とする）</u></p> <p>⑥ <u>ただし、政府や都道府県が追加的に都道府県単位での往来の要請を明確に表明した場合は、Jリーグが指定する手続きを行うことでビジター席の設置なしも容認される</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 2022 シーズンからの適用にむけて令和 3 年 11 月 19 日付の政府通達を反映
-----	--	---	---

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

<p>き期間を指定する。Jリーグが指定する時期以降は、発売チケット数の3%を下限として必ず設けなければならないこととする。Jリーグは、ビジター席の設置を必須とする指定日時を、指定日時の14日以上前を目安にクラブに告知する (2021シーズン内は冬季の感染状況を見越し本期間の指定を行わない)。</p> <p>⑨ 自治体独自で緊急事態宣言や経過措置が講じられている場合、具体的なイベント制限の方針がある場合は原則として自治体の方針に従う。特段の方針が示されていない場合は、自治体と協議のうえで決定する。該当する場合は、相手チームならびにJリーグ(競技・運営部 unei@j-league.or.jp)へ報告すること</p> <p>⑩ 政府の定めるワクチン・検査パッケージ等の技術実証を行うことを条件に来場上限や行動制限の緩和が認められる場合がある。</p> <p>⑪ ワクチン・検査パッケージ導入対象試合は当面の間、政府やJリーグ等と主管クラブが試合ごとに協議のうえで実施概要を定めることとする。</p> <p>※ 入場可能数：Jリーグスタジアム基準に定めるホームゲーム開催時に入場可能な人数</p> <p>※ 芝生席や立ち見席は、安全性等についてJリーグが検査し、特段の支障がないと認められる場合には観客席とみなすことができる。観客席とみなされた場合は入場可能数に加えることができる。</p>	<p>⑦ 自治体独自で緊急事態宣言や経過措置が講じられている場合、具体的なイベント制限の方針がある場合は原則として自治体の方針に従う。該当する場合は、相手チームならびにJリーグ(競技・運営部 unei@j-league.or.jp)へ報告すること</p> <p>⑧ 本ガイドラインは、令和3年11月19日付「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に準拠する</p>
---	--

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

<p>(2) 上限拡大の前提となる感染防止策（下線は4/6改定） 制限緩和の前提として、サッカー興行の特性より、感染防止策の例を参考に、下記①～⑧を確実に実行する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>密回避ポイント</th><th>感染防止策の例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ① アクセスや居酒屋での密回避 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通会社と協議。来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する ○ 観客に対しできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける。また多様な交通手段での来場を呼びかける ○ 警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導を行い、主要駅からスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける ○ 居酒屋：商店会と、来場予測を共有。十分なコロナ対策の実施や、安全に飲食店などを利用していただくための告知などの対策を行う ○ サポーターグループと協議し、注意すべきポイントを共有。サポーター同士の感染防止行動を惹起する ○ 警察：来場予測を共有し、警備計画を報告。混雑予防へのアドバイスを受ける </td></tr> <tr> <td> ② スタジアム入場時の密回避 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる ○ 席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また30分間隔で、エリア指定入場など） ○ 自由席のお客様は抽選で、入場時間帯を決める ○ 体温計測器を増設して、スピードアップ </td></tr> </tbody> </table>	密回避ポイント	感染防止策の例	① アクセスや居酒屋での密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通会社と協議。来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する ○ 観客に対しできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける。また多様な交通手段での来場を呼びかける ○ 警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導を行い、主要駅からスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける ○ 居酒屋：商店会と、来場予測を共有。十分なコロナ対策の実施や、安全に飲食店などを利用していただくための告知などの対策を行う ○ サポーターグループと協議し、注意すべきポイントを共有。サポーター同士の感染防止行動を惹起する ○ 警察：来場予測を共有し、警備計画を報告。混雑予防へのアドバイスを受ける 	② スタジアム入場時の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる ○ 席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また30分間隔で、エリア指定入場など） ○ 自由席のお客様は抽選で、入場時間帯を決める ○ 体温計測器を増設して、スピードアップ 	<p>(2) 上限拡大の前提となる感染防止策 制限緩和の前提として、サッカー興行の特性より、感染防止策の例を参考に、下記①～⑧を確実に実行する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>密回避ポイント</th><th>感染防止策の例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ① アクセスや居酒屋での密回避 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通会社と協議。来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する ○ 観客に対しできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける。また多様な交通手段での来場を呼びかける ○ 警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導を行い、主要駅からスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける ○ 居酒屋について、商店会と来場予測を共有し、十分なコロナ対策の実施や、安全に飲食店などを利用していただくための告知などの対策を行う ○ サポーターグループと協議し、注意すべきポイントを共有。サポーター同士の感染防止行動を惹起する ○ 警察と来場予測を共有し警備計画を報告したうえで、混雑予防へのアドバイスを受ける </td></tr> <tr> <td> ② スタジアム入場時の密回避 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる ○ 席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また30分間隔でのエリア指定入場など） ○ 自由席のお客様は抽選で入場時間帯を決めるなど混雑しない対策を行う </td></tr> </tbody> </table>	密回避ポイント	感染防止策の例	① アクセスや居酒屋での密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通会社と協議。来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する ○ 観客に対しできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける。また多様な交通手段での来場を呼びかける ○ 警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導を行い、主要駅からスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける ○ 居酒屋について、商店会と来場予測を共有し、十分なコロナ対策の実施や、安全に飲食店などを利用していただくための告知などの対策を行う ○ サポーターグループと協議し、注意すべきポイントを共有。サポーター同士の感染防止行動を惹起する ○ 警察と来場予測を共有し警備計画を報告したうえで、混雑予防へのアドバイスを受ける 	② スタジアム入場時の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる ○ 席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また30分間隔でのエリア指定入場など） ○ 自由席のお客様は抽選で入場時間帯を決めるなど混雑しない対策を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 微改定
密回避ポイント	感染防止策の例													
① アクセスや居酒屋での密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通会社と協議。来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する ○ 観客に対しできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける。また多様な交通手段での来場を呼びかける ○ 警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導を行い、主要駅からスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける ○ 居酒屋：商店会と、来場予測を共有。十分なコロナ対策の実施や、安全に飲食店などを利用していただくための告知などの対策を行う ○ サポーターグループと協議し、注意すべきポイントを共有。サポーター同士の感染防止行動を惹起する ○ 警察：来場予測を共有し、警備計画を報告。混雑予防へのアドバイスを受ける 													
② スタジアム入場時の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる ○ 席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また30分間隔で、エリア指定入場など） ○ 自由席のお客様は抽選で、入場時間帯を決める ○ 体温計測器を増設して、スピードアップ 													
密回避ポイント	感染防止策の例													
① アクセスや居酒屋での密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通会社と協議。来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する ○ 観客に対しできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける。また多様な交通手段での来場を呼びかける ○ 警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導を行い、主要駅からスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける ○ 居酒屋について、商店会と来場予測を共有し、十分なコロナ対策の実施や、安全に飲食店などを利用していただくための告知などの対策を行う ○ サポーターグループと協議し、注意すべきポイントを共有。サポーター同士の感染防止行動を惹起する ○ 警察と来場予測を共有し警備計画を報告したうえで、混雑予防へのアドバイスを受ける 													
② スタジアム入場時の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる ○ 席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また30分間隔でのエリア指定入場など） ○ 自由席のお客様は抽選で入場時間帯を決めるなど混雑しない対策を行う 													

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 選手バスまわりの滞留を防ぐ 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 体温計測器を増設して、スピードアップをはかる ○ 選手バス到着やマスコットなどの人だかりのできそうな場面での滞留を防ぐ 	
	③ スタジアム退場時の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試合終了時、一斉退場にならないよう、場内放送や大型映像で呼びかける ○ 退場時は使用するゲート数を増やし、ルートの選択肢を増やす ○ 選手インタビューを場内に提供することで、時差退場を促す ○ 席種（エリア）毎の時差退場を実施 ○ 試合終了後、スタジアム外周での飲食サービスを提供するなどタイミングをずらす ○ 選手バスまわりの滞留を防ぐ 	③ スタジアム退場時の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試合終了時、一斉退場にならないよう、場内放送や大型映像で呼びかける ○ 退場時は使用するゲート数を増やし、ルートの選択肢を増やす ○ 選手インタビューを場内に提供するなどして時差退場を促す ○ 席種（エリア）毎の時差退場を実施 ○ 試合終了後、スタジアム外周での飲食サービスを提供するなどタイミングをずらす ○ 選手バスまわりの滞留を防ぐ 	
	④ トイレの密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 注意喚起のためのスタッフを配置 ○ (一社)日本トイレ協会の平均トイレ占有時間（小用で男性 31.7 秒、女性 93 秒）をもとに、混雑度合いを予測 ○ クラブとして平均占有率を計測している（ハーフタイム時男性 1 分、女性 5 分。待ち時間を含む） 	④ トイレの密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 注意喚起のためのスタッフを配置 ○ (一社)日本トイレ協会の平均トイレ占有時間（小用で男性 31.7 秒、女性 93 秒）をもとに、混雑度合いを予測 ○ クラブとして平均占有率を計測している（ハーフタイム時男性 1 分、女性 5 分。待ち時間を含む） 	
	⑤ 売店の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 列誘導、注意喚起のスタッフを配置する ○ 狹い場所（コンコースなど）への出店をとりやめ ○ グッズ売店（テント内）に入るお客様を制限（5 人以下、3~4 組程度、など） 	⑤ 売店の密回避	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 列誘導、注意喚起のスタッフを配置する ○ 狹い場所（コンコースなど）への出店をとりやめ ○ グッズ売店（テント内）に入るお客様を制限（5 人以下、3~4 組程度、など） 	
	⑥ 試合中の観客の行動への介入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の感染ルール・マナー違反への対応を、マスク未着用、ひどい声出し、指定された席に着席しないなどの感染リスクを伴うお客様にも適用する ○ 場内アナウンス、大型映像を使った対処 	⑥ 試合中の観客の行動への介入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の感染ルール・マナー違反への対応を、マスク未着用、ひどい声出し、指定された席に着席しないなどの感染リスクを伴うお客様にも適用する ○ 場内アナウンス、大型映像を使った対処 	

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

	<p>⑦ 接触確認ソフ(COC OAなど)利用の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公式サイト、SNSの活用 ○ 来場時の声かけ、貼り紙(2次元バーコード提供を含む) ○ 場内アナウンス、大型映像をつかった呼びかけ <p>⑧ 混雑状況への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 飲食売店・グッズ売店・トイレ等の稼働及び混雑状況に応じ、空いている箇所への適切な誘導 <p>⑨ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場内に協力呼びかけの貼り紙を、多く貼る。スタッフからの声掛けも増やす ○ SNSを活用して、密を避けるよう呼びかける ○ 試合ごとに、この試合で感染者をださないことを、全スタッフで共有 ○ 使用しない座席に規制テープなどをはって、分かりやすくする ○ ガイドラインをもとにチェック用紙をつくり、もれがないようにする ○ 手指消毒の設置増 ○ スタッフの配置を決めて、試合前から巡回 		<p>⑦ 接触確認ソフ(COC OAなど)利用の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公式サイト、SNSの活用 ○ 来場時の声かけ、貼り紙(2次元バーコード提供を含む) ○ 場内アナウンス、大型映像をつかった呼びかけ <p>⑧ 混雑状況への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 飲食売店・グッズ売店・トイレ等の稼働及び混雑状況に応じ、空いている箇所への適切な誘導 <p>⑨ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場内に協力呼びかけの<u>案内を多数設ける</u>。スタッフからの声掛けも増やす ○ SNSを活用して、密を避けるよう呼びかける ○ 試合ごとに、この試合で感染者をださないことを、全スタッフで共有 ○ 使用しない座席に規制テープなどをはって、分かりやすくする ○ ガイドラインをもとにチェック用紙をつくり、もれがないようにする ○ 手指消毒の設置増 ○ スタッフの配置を決めて、試合前から巡回
11.	<p>XI. Jリーグ公式検査 (新規追加)</p>	<p><u>(削除)</u></p> <p>XI. Jリーグ定期検査</p> <p>I. 定期検査の実施</p> <p>28. 導入の目的</p> <p style="color: red;">(1) チーム内の陽性者(疑い者)をより迅速に把握し、チーム内の感染拡大を防止する</p> <p style="color: red;">(2) クラスター発生による試合中止やチーム活動の停止となるリスクを低減する</p> <p>29. 定期検査とは</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 検査方針の変更の反映 • 新たに定期検査として週2回の抗原定性検査を実施 • 公式検査(隔週ごとのPCR検査)、エントリー資格認定委員会、オンライン検査は2022シー

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

	<p>(1) Jリーグが定める検査頻度に基づき、クラブあるいは審判員等自ら実施する検査をいう</p> <p>(2) 検査手法は、抗原定性検査とする。定期検査以外で自主検査を実施する場合は、自クラブ手配の抗原定性検査キットを用いることもできる。その場合は、対外診断用医薬品として厚生労働省が承認した検査キットを用いることを推奨する (厚労省：新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品・検査キットの承認情報 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html)</p> <p>30. 検査の対象者</p> <p>(1) クラブはJリーグ公式試合で競技する者を中心に検査を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 選手 チームスタッフ 審判員 その他 <p>(2) 公式試合を含むチーム活動へ参加する者はJリーグ定期検査を受け陰性判定を受けた者とする。ただしチームドクターは任意とする</p> <p>(3) JリーグはJクラブに対し1回の検査毎に60人分の抗原定性検査キットを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査対象者はクラブが決定する 提供数以上の検査を実施する場合はクラブ負担で追加購入することができる <p>31. 検査日</p> <p>(1) チーム始動時からシーズン終了まで</p> <p>(2) 毎週月～水曜日に1回、木～日曜日に1回の計2回の検査を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> 各人は月～水曜日、木～日曜日に検査をすれば、全員が同じ日に実施する必要はない 水曜日と木曜日、日曜日と月曜日など連続した曜日での検査は不可とする 検査頻度は中2日の間隔をあけることを推奨する ビジタークラブは遠征出発前に実施することを推奨する <p>(3) 審判員は、シーズン開幕前よりシーズン終了までの間、原則として毎週水～金曜日に1回検査を実施する</p>	シーズンから中断される
--	--	-------------

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

	<p>II. 検査結果の取り扱い</p> <p>32. 検査結果</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 各クラブは定期検査の実施状況をJリーグへ報告し、検査結果は各クラブとJリーグで共有する(2) Jリーグによる定期検査結果の発表は、プロトコル2に定める(3) 定期検査の結果が「陽性」となった場合の対応は、プロトコル1（有事対応）に定める <p>III. 検査の手順・管理</p> <p>33. 実施手順</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 付属資料「新型コロナウイルス感染症 検査手順書」に定める方法によって実施する(2) Jリーグは上記(1)の資料を変更する場合、速やかにクラブへ周知する <p>34. 検査キットの管理</p> <ul style="list-style-type: none">(1) クラブは、定期検査に使用する検査キットが不足しないよう管理を徹底する(2) クラブは、定期検査が必要な時に実施できるよう、常に必要十分な量の検査キットを携行または各人に配布しなければならない(3) Jリーグが定期検査用に配布した検査キットは他の用途で無断で使用してはならない <p>XII. Jリーグ公式検査およびオンサイト検査の中止</p> <ul style="list-style-type: none">• 2021シーズンをもって公式検査およびオンサイト検査を中断する• 公式検査の再開時には、2021年11月29日付Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの記載内容に基づき見直しの要否を検討する	
--	---	--

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

12. XIV. シーズン始動時の留意点 <p>58. クラブは、シーズン終了とともに別途通達される「シーズン始動にあたっての留意事項」（緊急事態宣言の発令を受け、2021年1月12日更新）を遵守のうえ、チーム活動を始動する</p> <p>59. チーム始動から開幕までのトレーニング <ul style="list-style-type: none"> 2020シーズンの経験・知見を活かし、感染防止策を徹底しながらトレーニング・チーム活動を行う チーム始動時には、クラブが自主的にスクリーニング検査を実施することも推奨する </p> <p>60. 開幕までの検査 <ul style="list-style-type: none"> Jリーグはすべてのクラブに開幕前の検査機会を提供する キャンプ地へウィルスを持ち込まないために、クラブはキャンプ地へ移動する前に検査を受検することを必須とし、陰性が確認された者がキャンプ地への移動を可とする。次のキャンプ地へ移動する場合も同様とする 感染拡大防止・クラスター発生防止の観点から、キャンプ中にも1週間に1度の頻度で検査を実施する </p> <p>61. キャンプ地の自治体・医療機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> キャンプ地の自治体と連携し、緊急時の医療機関が確保できる体制を整える </p> <p>62. キャンプ期間中の活動 <ul style="list-style-type: none"> キャンプ期間中の不要不急の外出は控える（特に外食は控える） キャンプ中においては、不特定多数の方と接触する恐れのある対面でのファンサービス（サインや写真撮影等）は厳に慎む キャンプ地における有観客/無観客は各キャンプ地自治体の方針に従う </p> <p>63. キャンプ地におけるメディアの取材対応</p>	XIV. シーズン始動時の留意点 <p>36. クラブは、シーズン終了とともに別途通達される「シーズン始動にあたっての留意事項」を遵守のうえ、チーム活動を始動する</p> <p>37. チーム始動から開幕までのトレーニング <ul style="list-style-type: none"> これまでの経験・知見を活かし、感染防止策を徹底しながらトレーニング・チーム活動を行う <u>チーム始動時より定期検査を開始する</u> </p> <p>(削除)</p> <p>38. キャンプ地の自治体・医療機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> キャンプ地の自治体と連携し、緊急時の医療機関が確保できる体制を整える </p> <p>39. キャンプ期間中の活動 <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>キャンプ地における感染対策や観客を入れた対応は各キャンプ地自治体の方針に従う</u> </p> <p>(削除)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2022シーズン始動時にも留意事項を遵守する旨を明記 キャンプ中の活動は通達「シーズン始動時の留意事項」に集約
--	--	--

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

<ul style="list-style-type: none"> キャンプ地における取材については「2021 Jリーグ クラブキャンプにおける取材対応について」を遵守する 原則、選手とメディアの対面（選手との距離 2m 以内）での取材は控える。メディアが選手と対面取材を行う場合は、PCR 検査もしくは抗原定量検査での陰性確認を必須とする 対面取材を行わない場合（見学のみも含む）も、緊急事態宣言発出区域からキャンプ地へ入る場合や、緊急事態宣言区域のキャンプ地に入る場合は、メディアに対して可能な限り検査での陰性確認をお願いする <p>64. プレシーズンマッチ</p> <ul style="list-style-type: none"> プレシーズンマッチを実施する場合は「2021 Jリーグプレシーズンマッチ実施要項」を遵守する。また、本ガイドライン「プロトコル 4」の定めに準ずる <p>65. イベント開催・出演</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部のイベントへ登壇・出演する場合は、当該イベントにおける感染防止対策が徹底されていること、共演者やスタッフ、参加者等の健康管理が適切になされていること クラブがイベントを主催する場合は、政府から発出される「イベント開催制限」遵守することを前提とし、本ガイドライン「プロトコル 7」の定めに準じ、動線の確保、不特定の参加者との交流や飲食をともにする交流は控える等、感染防止対策を徹底する 	<p>40. プレシーズンマッチ</p> <ul style="list-style-type: none"> プレシーズンマッチを実施する場合は「<u>2022</u> Jリーグプレシーズンマッチ実施要項」ならびに「シーズン始動にあたっての留意事項」の記載内容に準拠する <p>(削除)</p>	
--	---	--

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

プロトコル4：サッカーのトレーニング

No	現行版	12/14 改定	改定ポイント
13	<p>78.トレーニング全体を通じて注意すること</p> <p>(1) 人と人の接触を減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> 同じ時刻に練習場に来る人数を減らす 同時に同じ部屋にいる人数を減らす 選手とスタッフの動線を分ける <p>(2) 共通のモノを通じた接触を減らす、またはこまめに消毒する</p> <ul style="list-style-type: none"> 用具、ドアノブ、エレベーターのボタン <p>(3) 全員が感染防止マナーを守る</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的距離（できるだけ2m、最低1m） 咳エチケット（マスク着用を含む） 手洗い、手指消毒 不用意に自分の顔、とくに目・鼻・口などの粘膜、に触れない 握手、ハイタッチ、抱擁は禁止 唾吐きや大声を避ける <p>(4) グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等</p> <ul style="list-style-type: none"> 唾・痰吐き・うがい等は、飛沫が飛び感染の原因になる。絶対にやめる 	<p>53.トレーニング全体を通じて注意すること</p> <p>(1) 人と人の接触を減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> 同じ時刻に練習場に来る人数を減らす 同時に同じ部屋にいる人数を減らす 選手とスタッフの動線を分ける <p>(2) 共通のモノを通じた接触を減らす、またはこまめに消毒する</p> <ul style="list-style-type: none"> 用具、ドアノブ、エレベーターのボタン <p>(3) 全員が感染防止マナーを守る</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的距離（できるだけ2m、最低1m） 咳エチケット（マスク着用を含む） 手洗い、手指消毒 不用意に自分の顔、とくに目・鼻・口などの粘膜、に触れない 頻繁な握手、ハイタッチ、抱擁、グラウンド上で唾や痰やうがいしたものを吐く行為も感染リスクにつながる 	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防の知見が蓄積している実態に鑑みて過分な対策は見直し、一方で継続して効果的な感染予防を図ることのできる対応は残した
14	<p>79.練習場へのアクセス</p> <p>(1) 公共交通機関を利用しないことが、推奨される</p> <p>(2) 自家用車で一人ずつアクセスすることが、推奨される</p> <p>(3) 駐車場でも離れて駐車することが、推奨される</p>	<p>54.練習場へのアクセス</p> <p>(削除)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実態に鑑みて練習場へのアクセスはリーグで一律で指定しない

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

15	<p>58. マスク等の着用</p> <p>(1) 選手：練習中以外は常時着用</p> <p>(2) 監督・コーチ等：常時着用。練習中もできるだけ着用（特にフェーズ3まで）</p> <p>(3) 医療スタッフ（ドクター、アスレティックトレーナー、マッサー、フィジオセラピスト等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染の危険度が高い場合、マスク、手袋に加え、ガウンまたは代用品による防護等を検討 <p>(4) その他スタッフ：常時着用</p> <p>(5) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント (厚生労働省 2020年5月29日)</p> <p>高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。</p>	<p>58. マスク等の着用</p> <p>(1) 選手：練習中以外は常時着用</p> <p>(2) 監督・コーチ等：常時着用。練習中もできるだけ着用（特にフェーズ3まで）</p> <p>(3) 医療スタッフ（ドクター、アスレティックトレーナー、マッサー、フィジオセラピスト等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染の危険度が高い場合、マスク、手袋に加え、ガウンまたは代用品による防護等を検討 ・ <u>但し、いずれも適切な交換を行う</u> ・ <u>特に手袋は、交換しない場合、却って感染リスクが高まる場合があり、手指衛生に留意する</u> <p>(4) その他スタッフ：常時着用</p> <p>(5) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント (厚生労働省 2020年5月29日)</p> <p>高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手袋等の適切な交換を明記
16	<p>88. 練習前後のミーティング</p> <p>(1) ビデオミーティングで済ませ、対面では実施しない</p> <p>(2) 実施する場合は屋外で、短時間で実施。マスクを着用。社会的距離（できるだけ2m、最低1m）をとる</p> <p>(3) ラリーガ「コーチングスタッフは翌日のTRメニューを前夜に選手に送付し、ピッチ上でのTR内容の説明を省き、密接な距離を避ける」</p> <p>89. 練習場での選手の治療、マッサージ</p>	<p>62. 練習前後のミーティング</p> <p>(1) <u>屋外もしくはオンラインで行うことが望ましい</u></p> <p>(2) <u>室内で実施する場合、窓を開けるか、空調設備による部屋の換気を行う</u></p> <p>(3) <u>入室者はマスクを着用する</u></p> <p>(4) <u>監督、コーチなどの話し手は、聞き手と少なくとも1m、できる限り2mの距離をとる</u></p> <p>63. 練習場での選手の治療、マッサージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミーティング、マッサージ、ジム利用の留意点を見直し ・ いずれも現行の濃厚接触疑い基準に準拠 ・ なお「XVI.トレーニング再開の4フェーズ」は、万が一チームが集団感染に見舞われ、一時

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

<p>(1) トレーナーの選手対応はフェーズ2から。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 手袋の手配が難しい場合等、1行為1手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかり行う <p>(2) 各トレーナーが一つのグループに対応することが望ましいが、チーム事情を勘案する</p> <p>(3) 環境（使用する器具等）の消毒を行うこと</p> <p>(4) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）を行う。N95マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である</p> <p>90.ジムの使用（フェーズ3以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する 器具は使用のたびに消毒する 身体接触を伴う、または対面での補助は行わない 参考『フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン Ver.6』 	<p>(1) トレーナーの選手対応はフェーズ2からとする</p> <p>(2) <u>室内を混雑させないよう留意する</u></p> <p>(3) <u>換気を行う</u></p> <p>(4) <u>順番が来るまで室内に立ち入らない</u></p> <p>(5) <u>飲食は控える</u></p> <p>(6) <u>トレーナーは、不織布マスク着用・手指や器具消毒・定期的なタオル交換などの標準予防策をとる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>手指衛生は1行為1手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）が望ましい</u> <u>手袋は、適切な交換がなされない場合、却って感染リスクが高まることに留意する</u> <p>(7) <u>被施術者も不織布マスクを着用し、入室前に手指衛生を施す</u></p> <p>(8) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）を行う。N95マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である</p> <p>64.ジムの使用（フェーズ3以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する 器具は使用のたびに消毒する <u>原則マスクを着用する。マスクを外す場合は2m以上フィジカルディスタンスをとるか、会話をしない</u> 参考『2021年12月1日版（一社）日本フィットネス産業協会 FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン P12～トレーニングジム』 <p><u>※ プロトコル6、7の同条文もあわせて改定</u></p>	<p>的にチーム活動が停止した場合を想定し、保健所と円滑な再開を調整する際などで活用しするため、継続して記載する</p> <ul style="list-style-type: none"> ジムは「FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン」に準拠
---	---	--

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

17	<p>94. 練習場での食事</p> <p>(1) 練習場での食事は望ましくない。食事を提供したい場合、一人分ずつパッケージにして、選手が持ち帰る</p> <p>(2) 練習場で食事する場合、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保し、対面は避け、会話せず食事する。食事は一人分ずつセットする</p> <p>(3) ビュッフェ形式の場合、配膳台で改めて消毒をし、大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する等の場合に限り、許容される</p> <p>(4) 食事の場所でも、実際に食事をとるとき以外は、マスクを着用する。たとえば入室し、食事を受け取り、着席するまでの間も、マスクを着用する</p>	<p>68. 練習場での食事</p> <p>(削除)</p> <p>(1) <u>食事を提供したい場合、選手の席は 1.5~2m の距離をあけるかパーテーションを置き、黙食とする</u></p> <p>(2) <u>十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらす</u></p> <p>(3) <u>ビュッフェ形式の場合、配膳台で改めて消毒をし、大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する</u></p> <p>(4) <u>十分に健康管理しているスタッフが専任で食事を取り分ける方式も許容される</u></p> <p>(5) <u>料理に覆いがあるとなお望ましい</u></p> <p>(6) <u>食事の場所でも、実際に食事をとるとき以外は、マスクを着用する。たとえば入室し、食事を受け取り、着席するまでの間も、マスクを着用する</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行の濃厚接触疑い基準に準拠し見直し
----	--	--	--

プロトコル5:チームの移動、宿泊

No	現行版	12/14 改定	改定ポイント
13.	<p>95. 都道府県をまたぐ移動</p> <p>(1) 緊急事態宣言が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることが、Jリーグ再開の前提となる</p> <p>(2) 都道府県をまたぐ移動の制約が残る場合、次のような手段が検討される</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームとアウェイの入れ替え 中立地等での開催 その他 <p>(3) 2020年6月27日（J2・J3）、7月4日（J1）の再開・開幕においては、現行大会方式で、近隣クラブとの対戦を優先してすべての対戦カードを組み替える</p>	<p>69. 都道府県をまたぐ移動</p> <p>(1) <u>令和3年11月18日付の政府の基本的対処方針に基づき、感染拡大期における都市間をまたぐ移動は、ワクチン接種や検査の陰性を確認するなどで、一律での往来自粛の制限は緩和された。よって、Jリーグにおいても都道府県をまたぐ移動に特段の制限を設けないが、感染拡大期に政府方針に変更が生じた場合は、改めて制限が追加される場合がある</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 実態にあわせて見直し 令和3年11月18日付の政府による基本的対処方針に準拠

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

14.	<p>96.飛行機、新幹線</p> <p>(1) 考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州ではチャーター便を義務づける例がある ・ Jリーグのチームは常に健康状態をモニタリングしている集団であり、チーム単位での移動は安全性が高いと言える <p>(2) 航空機内は、空気が約3分ですべて入れ替わる換気のよい空間。また当面、機内での距離をとった運用になるとされる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスに関するJALグループの対応 ・ ANAの取り組み <p>(3) 新幹線の車内も、6~8分ですべての空気が入れ替わる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」 	<p>70.飛行機、新幹線</p> <p>(1) 考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>(削除)</u> ・ Jリーグのチームは常に健康状態をモニタリングしている集団であり、チーム単位での移動は安全性が高いと言える <p>(2) 航空機内は、空気が約3分ですべて入れ替わる換気のよい空間。また当面、機内での距離をとった運用になるとされる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスに関するJALグループの対応 ・ ANAの取り組み <p>(3) 新幹線の車内も、6~8分ですべての空気が入れ替わる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態にあわせて見直し
15.	<p>97.バスによる長距離移動</p> <p>(1)バス会社への事前の依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前の車内消毒 ・ 運転手の体調管理。マスク、手袋着用 	<p>71. バスによる長距離移動</p> <p>(1)バス会社への事前の依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前の車内消毒 ・ 運転手の体調管理。マスク、<u>手指衛生</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な交換をしない場合の感染リスクが高まることから、手指衛生へ表記を変更 ・ ただし旅客輸送上求められる手袋の着用を制限するものではない

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

16. XIV. チームの宿泊 93. 宿泊施設の従業員や利用客との接触を減らすよう、工夫してください (1) 施設単位またはフロア単位での貸し切りを検討してください (2) チーム専用の入り口、動線、エレベーター等を設置できないか、検討してください ・ 動線（共用の廊下やロビー等）、エレベーターについては、時間を指定することでの“専有化”も検討 (3) 食事会場はチーム専用としてください (4) チームが使用する部屋は事前に消毒、換気します（宿泊施設への依頼） (5) 連泊する場合の客室の清掃 ・ チームの不在時に清掃します。または、清掃しないことも選択肢となります	XV. チームの宿泊 73. 宿泊施設の従業員や利用客との接触を減らすよう、工夫する (1) 施設単位またはフロア単位での貸し切りを検討する (2) チーム専用の入り口、動線、エレベーター等を設置できないか、検討する ・ 動線（共用の廊下やロビー等）、エレベーターについては、時間を指定することでの“専有化”も検討 (3) 食事会場はチーム専用が望ましく、 <u>難しい場合も会場の一角を専用化するなど、常時2m以上離れる</u> (4) チームが使用する部屋は事前に消毒、換気する（宿泊施設への依頼） (5) 連泊する場合の客室の清掃 ・ チームの不在時に清掃を依頼、または、清掃しないことも選択肢とする	・ 食事会場の専用化が困難な場合の代替策を明記
17. 100.手指消毒液の設置 (1) チームが訪れる各所に手指消毒液を設置してください ・ 食事会場 ・ マッサージルーム ・ ミーティングルーム ・ 廊下（フロア等を専有する場合） ・ その他	74.手指消毒液の設置 (1) チームが訪れる各所に手指消毒液を設置する ・ 食事会場 ・ マッサージルーム ・ ミーティングルーム ・ 廊下（フロア等を専有する場合） ・ <u>自室</u> ・ その他	・ 自室への消毒液の配備

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

18.	<p>101.チームの行動規範</p> <p>(1) 自室以外ではマスクを着用します</p> <p>(2) エレベーターのスイッチや階段の手すりに、素手で触れた場合は必ず手指衛生を施します</p> <p>(3) ホテルのサウナ、フィットネスルーム、バー等に立ち入らないようにします</p>	<p>75. チームの行動規範</p> <p>(1) 自室以外ではマスクを着用する</p> <p>(2) エレベーターのスイッチや階段の手すりに、素手で触れた場合は必ず手指衛生を施す</p> <p>(3) ホテルで<u>専用になっていない</u>サウナ、フィットネスルーム、バー等に立ち入らないようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専用化されていないサウナ、フィットネスルーム、バー等へ立ち入らないことを明示（専用化できる場合はこの限りではない）
19.	<p>102.部屋割り</p> <p>(1) 原則、一人一部屋とし、部屋間の往来を禁止します。但し、下記を満足する場合、二人部屋が許容されます</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンプ前にPCR検査を受検し、その後も隔週ペースで検査する（リーグは公式検査の提供を検討する） 宿泊施設をフロア単位で貸し切るなど、一般客との動線を分離できる 十分な広さのツインルームであること <p>(2) 部屋の換気を良くしてください。室内の湿度として50～60%が推奨されます</p>	<p>76.部屋割り</p> <p>(1) 原則、一人一部屋とし、部屋間の往来を禁止する。但し、下記を満足する場合、二人部屋が許容される</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 十分な広さのツインルームであること <u>同室者が体調不良となったとき速やかに隔離措置がとれること</u> <u>但し、同室者が万一陽性となった場合、濃厚接触者として指定される可能性が高まるこことを十分理解する</u> <p>(2) 部屋の換気を良くする。室内の湿度として50～60%が推奨される</p>	<ul style="list-style-type: none"> 二人部屋が許容される場合の条件の見直し リスクの追記

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

20.	<p>103.マッサージルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 室内を混雑させないよう留意します。また換気を良くしてください (2) 順番が来るまで室内に立ち入らないようにします (3) マスク、手袋等を用いて、感染を予防してください (4) トレーナーは、マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応します <ul style="list-style-type: none"> ・ 手袋の手配が難しい場合等、1行為1手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかり行います ・ ウレタン素材のマスクは禁止。不織布が望ましい ・ 手袋は1回の施術ごと交換する 	<p>77.マッサージルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 室内を混雑させないよう留意する。また換気を良くする (2) 順番が来るまで室内に立ち入らないようにする (3) <u>飲食は控える</u> (4) トレーナーは、<u>不織布マスク・手指や器具の消毒・定期的なタオル交換などの</u>標準予防策をとる <ul style="list-style-type: none"> ・ 手指衛生は1行為1手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかり行う ・ <u>手袋は、適切な交換がなされない場合、却って感染リスクが高まる</u>ことに留意する (5) <u>被施術者も不織布マスクを着用し、入室前に手指衛生を施し感染を予防する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の濃厚接触疑い基準にあわせた見直し
21.	<p>104.食事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 選手の席は1.5~2mの距離をあけてください。向かい合わせの配席は不可です <ul style="list-style-type: none"> ・ 十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらします (2) 食事は一人ずつ取り分けた状態で用意します（ドイツ・ブンデスリーガのプロトコル） <ul style="list-style-type: none"> ・ この場合、食事中、宿泊施設の方は部屋にいないようにします。片付けはチームが退出したあとに行います (3) ビュッフェ形式は、個人専用トングを用い大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する等の場合に限り、許容されます <ul style="list-style-type: none"> ・ 十分に健康管理している宿泊施設スタッフが専任で食事を取り分ける方式も、許容されます 	<p>78.食事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 食事を提供したい場合、選手の席は1.5~2mの距離をあけるか<u>パーテーションを置き、黙食</u>とする (2) 十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらす <ul style="list-style-type: none"> <u>(削除)</u> (3) <u>ビュッフェ形式の場合、配膳台で改めて消毒をし、大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する</u> (4) 十分に健康管理しているスタッフが専任で食事を取り分ける方式も許容される (5) <u>料理に覆いがあるとなお望ましい</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の濃厚接触疑い基準にあわせた見直し

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

	<p>(4) 食事の場所でも、実際に食事をとるとき以外は、マスクを着用します。たとえば入室し、食事を受け取り、着席するまでの間も、マスクを着用してください</p>	<p>(6) <u>食事の場所でも、実際に食事をとるとき以外は、マスクを着用する。たとえば入室し、食事を受け取り、着席するまでの間も、マスクを着用する</u> <u>(削除)</u></p>	
22.	<p>105. ミーティング</p> <p>(1) 可能な限り、ビデオ会議（バーチャル/ミーティング）をご検討ください</p> <p>(2) リアルで実施する場合、部屋の換気に留意してください。監督、コーチ、選手が1.5~2mの距離をとって着席してください</p>	<p>79. ミーティング</p> <p>(1) <u>屋外もしくはオンラインで行うことが望ましい</u></p> <p>(2) <u>室内で実施する場合</u>、窓を開けるか、<u>空調設備による部屋の換気</u>を行う</p> <p>(3) <u>入室者はマスクを着用する</u></p> <p>(4) 監督、コーチなどの<u>話し手は、聞き手と少なくとも1m、できる限り2mの距離をとる</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行の濃厚接触疑い基準にあわせた見直し
23.	<p>XX. スタジアムへの移動</p> <p>106. スタジアムへの到着</p> <p>(1) 両チームはバスを使用し、キックオフ時刻の70分前までにスタジアムに到着する</p> <p>(2) ホームチームが自家用車で到着することは、無観客試合において容認される。事前にJリーグに報告する</p> <p>107. バス利用に際して</p> <p>(1) マスクを着用する</p> <p>(2) 移動が長時間（2時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を1.5~2m開ける</p> <ul style="list-style-type: none"> 車内の換気に留意する。1時間に3回の換気が推奨される 	<p>XX. スタジアムへの移動</p> <p>80. スタジアムへの到着</p> <p>(1) 両チームはバスを使用し、キックオフ時刻の70分前までにスタジアムに到着する（Jリーグ試合実施要項の遵守）</p> <p>(2) ホームチームが自家用車で到着することは、無観客試合において容認される。事前にJリーグに報告する</p> <p>81. バス利用に際して</p> <p>(1) マスクを着用する</p> <p>(2) 移動が長時間（2時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗することが望ましい</p> <p>(3) <u>1席空けでの着席が望ましい</u></p> <p>(4) 車内の換気に留意する。1時間に3回の換気が推奨される</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行の濃厚接触疑い基準にあわせた見直し

プロトコル7：制限付きの試合開催

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

No	現行版	12/14 改定	改定ポイント
18	<p>プロトコル7：制限付きの試合開催</p> <p>XXIV. 制限の考え方</p> <p>各プロトコルの運用（2021年11月1日時点）</p> <p>プロトコル7に記載の全てのカテゴリーで厳戒体制を適用する。ただし、緊急事態宣言対象区域で開催する際は、リモートマッチの場合は<u>プロトコル6（無観客での開催）</u>を適用し、有観客での開催時はチケットингのプロトコル、ファン・サポーターのプロトコルのみ超厳戒体制を適用する</p> <p>（政府通達の内容とJリーグにおける入場者数の制限の基本方針は<u>プロトコル3</u>を参照のこと）。</p> <p>Jリーグの対応方針（2021年11月1日以降）</p> <p>全都道府県：ステップ4（その他の都道府県）に移行</p> <p>但し都道府県によって第6波に備えた有限措置としている場合があることに留意</p> <p></p> <p>※ただし明確に定めたワクチンを検査パッケージ等に記載する実施を条件とし、入試上級や行動制限の緩和が認められる場合がある。</p> <p>※自己免疫力による感染リスクを控除する場合は、施設、施設にて行うものとする。</p> <p>※政府からの更新に伴いJリーグの実施ルールが変更される場合がある。</p> <p>※ステップ4の他の都道府県におけるJリーグ実施ルール以上を参照する。ただし、緊急事態や生産計画等のジグザグの都合で時々不可の場合や、各都道府県に実施ルールに変更がある場合に、改めて実施ルールが変更が行われる場合を除く。</p>	<p>プロトコル7：制限付きの試合開催</p> <p>XXIV. 制限の考え方</p> <p>各プロトコルの運用（<u>2021年12月14日時点</u>）</p> <p><u>※2022シーズン以降のチケットингを除く各種プロトコルは2022年1月実行委員会で決議予定</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2022シーズン以降のチケットингを除く各種プロトコルは2022年1月実行委員会で決議予定
	<p>157. イベント制限の考え方と手続き</p> <p>(1) Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策</p> <p><u>プロトコル3 28.参考</u></p> <p>(2) 段階的な緩和の手続き</p>	<p>131. イベント制限の考え方と手続き</p> <p>(1) Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策</p> <p><u>プロトコル3 28.参考</u></p> <p>(2) 段階的な緩和の手続き</p>	

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2021年12月14日時点】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 主管クラブは緩和に際し予め自治体や対戦クラブ等と緊密に連携すること <p>(3) 営業時間、アルコール販売等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 緊急事態宣言区域で開催する場合、キックオフ時刻は19時までとする。また食事の提供は20時まで、アルコールの持ち込み、提供は禁止とする（ただし、ノンアルコール飲料の提供は可とする。以下同じ） ② まん延防止等重点措置区域で開催する場合、食事の提供は20時まで、アルコールの提供は19時までとする。 ③ ①②を除く区域においても、自治体の要請に基づき営業時間や食事・アルコールの提供に関する具体的な制限が加わる場合は要請に従うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主管クラブは緩和に際し予め自治体や対戦クラブ等と緊密に連携すること <p>(3) 営業時間、アルコール販売等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① <u>(削除)</u> ② <u>(削除)</u> ・ 自治体の要請に基づき営業時間や食事・アルコールの提供に関する具体的な制限が加わる場合は要請に従うこと 	
--	---	--

チケッティングプロトコルの見直し（プロトコル3、プロトコル7）

No	現行版	12/14 改定	改定ポイント
19	<p>プロトコル7：制限付きの試合開催チケッティング（超厳戒体制時）</p> <p>政府方針に則り2022シーズン以降の試合におけるチケット販売は以下の運用とする（プレシーズンマッチを含む）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言区域の場合は10,000人、もしくは50%の少ないほうを上限とする まん延防止等重点措置区域の場合は20,000人、もしくは50%の少ないほうを上限とする ただし、政府や都道府県がワクチン・検査パッケージ等を用いた上限緩和を認める場合は政府や都道府県が認める上限まで可とする 	<p>プロトコル7：制限付きの試合開催チケッティング（超厳戒体制時）</p> <p>政府方針に則り2022シーズン以降の試合におけるチケット販売は以下の運用とする（プレシーズンマッチを含む）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言区域の場合は、<u>政府または都道府県が指定する安全計画の作成のもと、上限10,000人とする</u> まん延防止等重点措置区域の場合は、<u>政府または都道府県が指定する安全計画の作成のもと、上限20,000人とする</u> ただし、政府や都道府県がワクチン・検査パッケージ等を用いた上限緩和を認める場合は<u>前項1や2を超えて</u>政府や都道府県が認める上限まで可とする 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月19日付の内閣官房コロナ室の事務連絡の内容に準拠 安全計画の作成の下での緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の場合の上限を明記 前回の改定時に、安全計画の策定を条件とした記載が漏れていたことから追加して反映